

令和3年 第1回

田村市農業委員会総会議事録

田村市農業委員会

議 事 録

1. 開催日時 令和3年1月19日（火） 午後1時30分

2. 開催場所 田村市役所 多目的ホール

3. 出席委員 田村市農業委員19名のうち18名
田村市農地利用最適化推進委員7名のうち7名

1番 白土 中委員	2番 先崎保彦委員	3番 石井清吉委員
4番 新田耕司委員	5番 三田勝一郎委員	6番 渡邊幸蔵委員
7番 石井宗吉委員	8番 白岩幸一委員	9番 安藤末男委員
10番 壁谷和男委員	11番 佐久間嘉彦委員	12番 佐藤伸夫委員
13番 石井林一委員	14番 三浦善治委員	15番 宗形武夫委員
16番 國分貴市委員	18番 吉田修一委員	19番 村上好徳委員
①番 佐藤政一委員	⑤番 石井正人委員	⑥番 渡辺堅一委員
⑧番 松本洋一委員	⑬番 齋藤 実委員	⑭番 伊藤博之委員
⑰番 佐藤円治委員		

4. 欠席委員 17番 松本裕治委員

5. 農業委員会事務局職員

局長	遠 藤 浩 一
主任主査（庶務担当）	三 浦 幹
主査	矢 内 敬

6. 書 記

主査	矢 内 敬
----	-------

7. 議事録署名人

12番	佐 藤 伸 夫 委員
13番	石 井 林 一 委員

8. 提出案件

議案第1号 農地法第3条の規定に基づく許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）

議案第3号 農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について

議案第5号 現況確認証明について

9. 会議の経過概要（開会 午後1時30分）

事務局	<p>皆様、本日は何かと御多用の中、御出席いただき誠に有難うございます。まず総会の始まる前に事務局よりご報告させていただきます。本日の総会ではありますが、福島県が新型コロナウイルス感染症対策期間として1月13日から2月7日までの間、新型コロナウイルス特別措置法に基づく県独自の緊急対策として市町村に対し協力要請があったところであります。これに伴いまして1月13日に市当局より感染症対策の一つとして会議などの実施の必要性も検討するように通知がございまして、1月14日に村上会長と事務局にて急遽、農業委員会としての対応について行ったところであります。本日総会の終了後に情報活動部会がありますので、部会委員の方で農地利用最適化推進委員の方に総会に出席をいただき、それ以外の委員の方には密を避けるために欠席とさせていただきますので、特段のご理解をお願い申し上げます。なお、2月の総会につきましては全員出席としまして開催をする予定であります。それでは総会を進めさせていただきます。本日都合により欠席の届出がございましたのは、17番松本裕治農業委員であります。ただいまより令和3年田村市農業委員会第1回総会を始めさせていただきます。会議に先立ちまして会長よりご挨拶をいただきます。</p>															
会長	<p>皆様、改めて新年おめでとうでございます。冒頭、事務局長からも話がありましたがこの先も感染拡大が止まる状況ではないということで、進め方も随時変化している状況であります。そういう中で皆さんにおかれましては、ご心配、ご苦勞をかけていると思われまます。私たちの任期もあと1ヶ月となりました。どうぞよろしく申し上げます。</p>															
事務局	<p>これより会議に入りますが、田村市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長をお願いを致します。よろしく申し上げます。</p>															
議長	<p>本日の案件は、</p> <table border="0" data-bbox="391 1344 1524 1624"> <tr> <td>議案第1号</td> <td>農地法第3条の規定に基づく許可申請について</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>議案第2号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第3号</td> <td>農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)</td> <td>11件</td> </tr> <tr> <td>議案第4号</td> <td>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>議案第5号</td> <td>現況確認証明について</td> <td>1件</td> </tr> </table> <p>以上39件であります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。</p> <p>農業委員総数19名、うち出席委員18名、欠席委員1名、農地利用最適化推進委員7名、うち出席委員7名、欠席委員なし、よって総会は成立致します。</p> <p>次に議事録署名人でございしますが、議長指名でご異議ありませんか。</p>	議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	23件	議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件	議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	11件	議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件	議案第5号	現況確認証明について	1件
議案第1号	農地法第3条の規定に基づく許可申請について	23件														
議案第2号	農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）	2件														
議案第3号	農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)	11件														
議案第4号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について	2件														
議案第5号	現況確認証明について	1件														
出席委員	<p>異議なし。</p>															

議 長	<p>異議なしと認め、12番佐藤伸夫委員、13番石井林一委員を指名致します。</p> <p>次に本日の会議の進め方について申し上げます。ご発言をいただく際はその都度挙手により議長の指名を受けてからお願いします。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」を議題と致します。それでは、整理番号1番から12番までについて事務局説明願います。</p>
事務局	整理番号1番から12番までについて、議案書朗読、説明。
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議 長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番から5番までについて、2番先崎保彦委員ご報告をお願い致します。
2番委員	2番先崎です。整理番号1番から5番までの案件について調査結果を報告します。17日に譲渡人、譲受人、蒲生推進委員と私と調査を行って確認してまいりました。譲受人は前々から農地を借りていたのですが、今回話がまとまって申請することになり申請地については山林の間に囲まれており、譲渡人の方と話が出て耕作に何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議をよろしく願います。以上ご報告いたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号6番から7番までについて、3番石井清吉委員ご報告をお願い致します。
3番委員	3番石井です。整理番号6番、7番について関連しますので併せて報告致します。17日の午前中に渡部推進委員が都合悪いので、譲受人と譲渡人が郡山市在住のため、譲受人に任せるとの事で2名にて現地調査をしました。40年前からお互いに交換をされていて何ら問題ないと見てまいりました。以上ご報告いたします。
議 長	ありがとうございました。次に整理番号8番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告をお願い致します。
6番委員	6番渡邊です。整理番号8番について報告いたします。本日の午前中になりますが、譲渡人が遠方のため譲受人に任せるとの事でした。松本推進委員と私と譲受人の3名で現地確認をしました。現地は標高が高い農地になっておりまして周辺はほとんど山林になっておりま

	<p>す。提出書類等何ら問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしくお願い致します。以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号9番について7番石井宗吉委員ご報告をお願いします。</p>
7番委員	<p>7番石井です。整理番号9番について報告します。13日の午後より私と石井推進委員と譲受人、譲渡人の4名で現地調査をしてまいりました。現地は譲渡人の父親が数年前から作付けをしないで荒れていましたが、譲受人が譲渡人から土地の譲受けをして耕作するとの事でした。申請通り何ら問題ないものと見てまいりました。委員の皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号10番から12番について8番白岩幸一委員ご報告をお願いします。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号10番から12番について報告します。最初に10番ですが、18日の午前中に行政書士と渡辺推進委員と私の3名で現地確認をしました。現地は5年ほど前から作付けをしておらず、荒廃が進んでいる農地ですが譲渡人は現在施設に入所しており、自分では耕作できないということで、譲受人が整地をして作付したいという事で問題ないものと見てまいりました。次に整理番号11番と12番であります。譲受人の隣接地に農地がありまして震災後より借り受けて作付けをしていたので何ら問題ないものと見てまいりました。以上で報告を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。以上で、整理番号1番から12番まで事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号1番から12番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。 次に整理番号13番について議題といたします。本案については8番白岩幸一委員が関係する議案でありますので、農業委員会に関する法律第31条第1項の規定により、議事参与</p>

	<p>の制限があり、8番白岩幸一委員の退場を求め審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ここで、農業委員会に関する法律第31条第1項の規定により、8番白岩幸一委員の退場を求めます。ここで暫時休議します。</p>
	<p>～ 8番 白岩幸一委員退席 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号13番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号13番について、議案書朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で、整理番号13番について事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。</p> <p>本案について、質疑に入ります。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号13番については、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>整理番号13番については、審議を終了しましたので8番白岩幸一委員の入場を許可します。</p>
	<p>～ 8番 白岩幸一委員入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>8番白岩幸一委員にご報告をいたします。整理番号13番については、申請のとおり許可することに決定いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>次に整理番号14番から23番まで事務局説明願います。</p>

事務局	整理番号14番から整理番号23番について、議案書朗読、説明。
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明がありました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思います。ご異議ありませんか。</p>
出席委員	異議なし。
議長	異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号14番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い致します。
8番委員	8番白岩です。整理番号14番について調査報告をします。18日の午前9時より、渡辺推進委員と行政書士と私の3名で現地確認をしました。現地は先ほど案件にあった譲渡人の土地に隣接しており、やはり荒廃農地になっている状況であり譲受人が整地をして作付けしたいという事で何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号15番から16番について9番安藤末男委員ご報告をお願いします。
9番委員	9番安藤です。整理番号15番と16番について調査報告いたします。15日に行政書士さんに委任されておりましたので、調査しました。両者とも納得の上での事でありましたので何ら問題ないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。次に整理番号17番から18番について10番壁谷和男委員ご報告をお願いします。
10番委員	10番壁谷です。整理番号17番、18番関連しますので一括して報告します。日曜日の午前中に橋本推進委員と私と譲渡人、譲受人の4名で現地確認をしました。お互いの交換なので何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。
議長	ありがとうございました。次に整理番号19番から21番について14番三浦善治委員ご報告をお願いします。
14番委員	14番三浦です。整理番号19番と20番は関連性があるので一括して報告します。譲渡人、譲受人とも日程の都合がつかないという事で、電話で確認しました。お互いの隣接地にある農地を交換するとの話で何ら問題ないものと見てまいりました。整理番号21番につきましては、交換の案件ですがもう片方の件は12月の申請で議案として上がっています。遅

	<p>れてしまったため、さらに今回の件で上げている事になりますが何ら問題ないものと見てまいりました。よろしく申し上げます。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に整理番号22番から23番について15番宗形武夫委員ご報告をお願いします。</p>
15番委員	<p>15番宗形です。整理番号22番と23番は関連しますので、併せて報告します。17日の午前9時より譲渡人と譲受人と吉田推進委員と私の4名で確認をしました。交換の都合で内容等に何ら問題ないものと見てまいりました。以上です。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、整理番号14番から整理番号23番について事務局の説明及び調査結果の報告が終わりました。本案について、質疑に入ります。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議 長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第1号「農地法第3条の規定に基づく許可申請について」の整理番号14番から23番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。</p> <p>以上をもちまして1号議案は終了します。</p> <p>次に議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から2番について議案書を朗読、説明。</p>
議 長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査をお願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p>

	<p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、9番安藤末男委員ご報告願います。</p>
9番委員	<p>9番安藤です。整理番号1番について調査結果を報告いたします。18日に担当の行政書士さんと現地調査をしました。駐車場のスペースにしたいという案件で砂利をひいて、排水関係は周辺農地に影響はないものと見てまいりました。上にたばこ畑がありますが、この畑に向かって勾配をつけるという事で雨水は自然浸透になり周辺の農地に影響はないものと見てまいりました。慎重審議よろしくをお願いします。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番について、10番壁谷和男委員ご報告をお願い申し致します。</p>
10番委員	<p>10番壁谷です。整理番号2番について報告します。17日の日曜日に佐藤推進委員と譲渡人宅に伺いまして調査をしました。譲渡人、譲受人は親子関係であり息子さんが現在ある住宅の下に建てたい希望であり周辺の水路など確認しましたが排水など周辺の農地に影響はないものと見てまいりました。以上報告をします。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、申請の通り許可することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。 よって議案第2号「農地法第5条の規定に基づく許可申請について（市許可分）」の、整理番号1番から2番までについては、申請の通り許可する事に決定いたしました。 以上をもちまして2号議案は終了します。 次に議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について（県許可分）」を議題と致します。それでは整理番号1番から11番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>整理番号1番から11番について議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。 ただいま説明いたしました事項については、あらかじめ担当区域の委員の方に、調査を</p>

	<p>お願いしておりますので、調査結果についてご報告をいただいてから審議したいと思いますのですが、ご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>ご異議がありませんので、ご報告をお願いします。整理番号1番について、6番渡邊幸蔵委員ご報告願います。</p>
6番委員	<p>6番渡邊です。整理番号1番についてご説明します。本日の午前中になります。設定の方が被設定人の方をお願いするとの事でしたので、被設定人の下請企業担当者に立ち合いをいただき松本推進委員と私の3名で確認をしました。現地は周辺の農地も併せて震災以降遊休農地になっておりまして何ら問題ないものと見てまいりました。ご報告以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。次に整理番号2番から11番について、8番白岩幸一委員ご報告をお願い申し致します。</p>
8番委員	<p>8番白岩です。整理番号2番から10番まで関連する案件ですので一括して報告します。17日の午前11時より、委任されている行政書士担当者と渡辺推進委員と私の3名で確認をしました。現地は数年前まで葉たばこ耕作を行ってきましたが、葉たばこの廃作等でできる者もなく荒廃地になるので今回のまとまった申請になったものであります。また現地は大平遺跡指定地という事で、田村市教育委員会生涯学習課遺跡専門員が発掘調査を行いました。調査結果としては出土物が11点という事で遺跡物としては非常に小さいので、硬度も動かさない事から開発は問題ないものとの調査結果が出ております。なお、雨水は自然浸透との事であります。隣接地の了解もとってあるとの事で申請通り問題ないものと確認してまいりました。次に整理番号11番についても調査報告します。16日の午後より渡辺推進委員と設定人と委任されている行政書士担当者の4名で現地確認しました。現地は南側が市道に面しており、北側が山林になっております。雨水も自然浸透なので申請通り問題ないものと見てまいりました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。以上で事務局の説明及び調査結果についての報告が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。</p>
4番委員	<p>4番新田です。ただいまご説明ありました整理番号2番から10番までの案件ですが、この地番は隣接地になっていますが、恐らく一箇所になると思われます。業者4法人があります。この開発についてバラバラな業者が入る経緯を聞かせていただきたいと思えます。あと遺跡の指定は県か国の指定なのか。あと全部の面積で1町5反部ありますが、大規模開発許可の申請はあるのでしょうか、併せて3点伺います。</p>

議 長	事務局説明願います。
事務局	申請件数にして9件になります。大元はこちらの申請になっている〇〇アップ、こちらが売電などの大元の転用者になっております。〇〇スマート〇〇は子会社になっております。すべてこの〇〇アップが管理委託をしております。遺跡の確認ですが、本庁までいかない事前調査、何も出ないという事でこれが本調査で出ると国まで行きますが、事前調査なので教育委員会の証明書が添付してあります。それから大規模開発との形ですが申請地毎に見ますので全体で都市計画担当課に確認はしておりませんが一件あたりの申請で見ますので担当課に認をさせていただきます。この後の全員協議会の中で報告します。以上です。
議 長	4番新田委員、わかりましたか。
4番委員	了解しました。
議 長	他にございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって議案第3号「農地法第5条の規定に基づく許可申請の意見決定について(県許可分)」の、整理番号1番から11番については、原案の通り許可相当と意見決定いたしました。 以上をもちまして3号議案は終了します。 次に議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」を議題と致します。 整理番号1番から2番については、私が関係する議案でありますので、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、議事に参与できませんので、退席させていただきます、議長は田村市農業委員会規程第3条の規程により会長職務代理者の18番吉田修一委員にお願いいたします。
議 長	議長交代のため暫時休議いたします。 ～ 村上委員 退席 ～

議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>それでは、整理番号1番から2番について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番の議案書を朗読、説明。</p>
議長	<p>以上で事務局の説明が終わりました。</p> <p>本案について質疑に入ります。質疑を求めます。</p>
出席委員	<p>質疑なし。</p>
議長	<p>質疑なしと認め、質疑を終結します。</p> <p>本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。</p>
出席委員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第4号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画に対する意見決定について」の整理番号1番から2番については、原案の通り意見決定致しました。審議を終了しましたので、19番村上好徳委員の入場を許可します。</p> <p>ここで暫時休議いたします。</p> <p>～ 村上委員 入室 ～</p>
議長	<p>休議前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>19番村上好徳委員にご報告いたします。議案第4号についての整理番号1番から2番については、申し出の通り計画を定めることについて「適当」とであると意見決定いたしました。</p>
19番委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>ここで、議長交代のため暫時休議いたします。</p>
議長	<p>次に議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番について議題と致します。それでは事務局説明願います。</p>
事務局	<p>議案第5号「現況確認証明について」整理番号1番を朗読、説明。</p>

議 長	以上で、事務局の説明が終わりました。本案について質疑に入ります。質疑を求めます。ございませんか。
出席委員	質疑なし。
議 長	質疑なしと認め、質疑を終結します。 本案について、「非農地」と決定する事にご異議ありませんか。
出席委員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第5号「現況確認証明について」の整理番号1番については、「非農地」と決定いたします。以上をもちまして5号議案は終了致します。 これで、本日提出されました案件はすべて終了いたしました。それぞれご承認、ご決定を賜りましてありがとうございました。これをもちまして、令和3年第1回田村市農業委員会総会を閉会といたします。

閉会 14:30

令和3年1月19日

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、内容に相違ないことを認め署名する。

田村市農業委員会議長

議 事 録 署 名 人

議 事 録 署 名 人